

商工こすど かわら版

第220号
小須戸
商工会

〔10月〕
の花
コスモス



**必ずチェック最低賃金！
使用者も、労働者も。**

新潟県最低賃金は、新潟県の現下の経済・企業・雇用動向等を踏まえ、十月一日より八〇三円に改定されます。（改定前 七七八円）

新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者及び労働者（臨時、パート、アルバイト等を含む。）に適用されます。この機会に最低賃金を確認しましょう。詳しくは、労働基準監督署または商工会までお問い合わせください。

チェックしなくちゃ。最低賃金

今年も変わります！

新潟県 最低賃金

平成30年 10月1日から（時間額） **803**円

25円 UP

**経済講演会
開催のお知らせ**

南・秋葉区商工会連絡協議会／新潟法人会白根地域部会では、新潟市と共催で左記のとおり経済講演会を開催します。ぜひご参加ください。

【日時】平成三十年十一月七日（水）午後七時～午後八時三十分

【会場】南区 白根健康福祉センター

【内容】
どうなる？日本経済、
どうする？企業経営、
今後の展望と中小企業経営

【講師】株式会社アルフィナンツ代表
経済アナリスト
田嶋 智太郎 氏

（ラジオNIKKEI「夜トレ」、東海ラジオ「B（ビジネス）」、「サイト」コメンテーター）

【入場料】無料
【申込・詳細等】

同封したチラシをご覧の上、商工会までお申し込みください。

**永年勤続表彰者表彰の
表彰申請について**

商工会では、会員事業所に勤務する従業員に対し、事業主の申請により表彰を行っております。勤続年数が三十年、二十年、十年の対象者が在籍する事業所におかれましては、表彰申請についてご検討ください。

【申込期限】平成三十年十月十九日（金）

【申込・詳細等】同封の案内文書をご覧ください。

お店づくりについて学んでみませんか

繁盛店づくりの支援事業

「第二回公開臨店研修」のご案内

先月号でもご案内いたしました、繁盛店づくりの支援事業の第二回公開臨店研修が左記の日程で開催されます。店舗作りの手法について、実際の店舗において公開研修を開催いた

します。前回の研修に参加されていない方もお気軽にご参加ください。

【日程】平成三十年十月二十四日（水）
午前九時～十時（有かまくらや）
十時～十一時（株浜屋）
十一時～十二時 住吉屋寝装店
午後一時～三時 参加店会議（小須戸商工会）

※部分参加も可能です。（申込不要）

包装やPOPの作成指導



看板指導の様子

**小須戸商工会で
インターン生を受け入れました**

去る八月三十日（木）午後一時三十分から、小須戸商工会館において、新潟県商工会連合会からのインターン生を受け入れました。当日は石沢経営支援室長より、当会における創業支援事例についての紹介と商工会組織についての説明が行われました。説明後は質問が出されるなど、インターン生は熱心に受講していました。



**新潟市既存店魅力向上事業
第2期申請受付が開始されます**

新潟市では、独自性・新規性を備えた魅力的な店舗にするための改装工事や備品の購入を支援する「既存店魅力向上事業」の第2期申請受付

を平成三十年十一月一日より開始します。取組みをお考えの方はお早めにご準備ください。

【対象者】

- 一年以上継続して同一店舗にて同一事業を営む中小企業者等（小売、飲食、生活関連サービス業）で、左記のいずれかに該当する店舗
- ① 店舗にて常時使用する従業員数が五名以下
- ② 売り場面積二百五十㎡以下

【事業内容】

左記のいずれかに該当する店舗への改装等を支援します。

- ① 少子・高齢化対応
- ② 地域交流の促進
- ③ 地域資源活用
- ④ 現在店舗の課題解決のための事業拡大

【補助対象経費】

- 左記の全てに該当する改装費や備品購入費
- ① 店舗の新築又は移転に伴う工事や備品購入でないこと
 - ② 補助対象経費の総額が十五万円以上であること
 - ③ 備品購入の場合、一点あたりの取得価格が三万円以上であること

- ④ 改装工事の発注先又は備品の購入先が市内業者であること
- ※建物の維持管理や老朽化のみを理由とする工事等は対象外です。

【補助率・限度額】

- 補助率…三分の一
- 限度額…五十万円

（事業承継者の場合は百万円）

※事業承継者とは、申請日において、同日の一年前から事業開始年度末日までに事業承継を行った又は行う者で、事業承継後の新代表者（被承継者）が次のア～ウのいずれかに該当する事業者です。

- ア 経営に関する職務経験を有している者
- イ 申請業種に関する知識を有している者
- ウ 申請企業等の代表者の三親等内の親族

【その他】

同封のチラシをご覧ください。

「ニ」を活用してみませんか

NIICO（公益財団法人にいがた産業創造機構）は、『新潟県の産業をもっと元気に』を使命に、「チャレンジする県内企業の皆さまを応援して

います。

【事業内容】

皆さまの挑戦や悩みを、多彩なメニューによりサポートします。

- 創業したい
- 新商品・新技術を開発したい
- 販路開拓したい
- 海外展開したい
- IOTを導入・活用したい
- 人材育成したい
- ビジネストレンドをつかみたい
- 市場顧客のニーズがわからない
- 売れる商品づくりとは
- ブランディングの進め方
- 新事業の立ち上げ方
- 共同研究の相手がみつからない
- 効率的なプロモーションとは
- . . . など

補助金等資金的支援をはじめ、専門家等のアドバイス、セミナー・講座・研修、オフィス・設備レンタル、マッチング支援、商品評価ブラッシュアップ支援など多様な支援を行います。

【お問合せ先】

公益財団法人にいがた産業創造機構
電話 ○二五・二四六・〇〇二五
Eメール info@nico.or.jp